

令和 6 年 5 月 3 日

三重県知事 様

医療法人の住所	三重県四日市市生桑町584-4
医療法人の名称	医療法人 山本整形外科
理事長	山本 秀紀
電 話	059 (333) 0220

決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。

〔添付書類〕

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山本整形外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市生桑町584番地の4
- (3) 設立認可年月日 昭和63年12月16日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 1月13日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山 本 秀 紀	山本整形外科診療所管理者
理 事	前 川 千 代	
同	岡 島 彩	
監 事	山 口 泰 生	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	(医) 山本整形外科 診療所	2410205500	三重県四日市市 生桑町584番地の4	一般病床 0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

特になし

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

特になし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 27 日 令和4年度決算の決定

令和 6 年 3 月 31 日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 山 本 整 形 外 科
所在地 三重県四日市市生桑町584番地の4

※医療法人整理番号 05

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 522,939 千円
2. 負 債 額 5,558 千円
3. 純 資 産 額 517,380 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	441,585
B 固 定 資 産	81,353
C 資 産 合 計 (A + B)	522,939
D 負 債 合 計	5,558
E 純 資 産 (C - D)	517,380

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 山 本 整 形 外 科
所在地 三重県四日市市生桑町584番地の4

※医療法人整理番号 05

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	441,585	I 流 動 負 債	5,558
II 固 定 資 産	81,353	II 固 定 負 債	0
1 有形固定資産	35,542	負 債 合 計	5,558
2 無形固定資産	1,058	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	44,753	科 目	金 額
		I 資 本 金	0
		II 資 本 剰 余 金	7,000
		III 利 益 剰 余 金	510,380
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純資産合計	517,380
資 産 合 計	522,939	負債・純資産合計	522,939

※医療法人整理番号	15			
-----------	----	--	--	--

(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	164,288
2 事業費用	149,306
本来業務事業利益	14,981
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	14,981
II 事業外収益	9,383
III 事業外費用	0
經常利益	24,365
IV 特別利益	10
V 特別損失	0
税引前当期純利益	24,375
法人税等	6,308
当期純利益	18,066

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山 本 整 形 外 科
理事長 山 本 秀 紀 殿

5
私は、医療法人山本整形外科の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 5 月 25 日

医療法人 山本整形外科

監事

山口 康生

